

静岡県博物館協会会報

No. 69

静岡の博物館



開館30周年を迎えたMOA美術館

静岡県博物館協会

平成24年度静岡県博物館協会 役員会・総会 平成24年5月24日（木）静岡県立美術館講座室にて

役員会 13:30～14:30

総会に先立ち、役員会が開催され、役員が改選されました。任期は平成26年度の役員会開催日まで。なお、引き続き静岡県博物館協会の会長、副会長2名が東海地区博物館連絡協議会の理事として参加し、その任期は平成26年度までです。

また、平成23年度の事業報告、決算、及び平成24年度の事業計画、予算案が審議されました。

静岡県博物館協会 役員名簿（敬称略）

会長：芳賀 徹（静岡県立美術館長）

副会長：秋山信彦（東海大学海洋科学博物館長）、中村邦明（浜松市美術館長）

理事：中野浩一郎（下田海中水族館総支配人）、木村 智（熱川バナナワニ園長）、
岡田イツキ（MOA美術館長）、鈴木敏中（三島市郷土資料館長）、
峰田 武（佐野美術館理事長）、漆畑 潔（フェルケール博物館長）、
落合偉洲（久能山東照宮博物館長）、山田真才（静岡市立登呂博物館長）、
金原宏行（常葉美術館長）、太田好治（浜松市博物館長）

監事：佐野勝美（駿府博物館長）、田中豊稲（静岡市美術館長）

総会 15:00～16:30

1. 開会

出席27、委任状30、計57で、協会加盟70の過半数に達したため、協会規約第15条の規定により総会は成立しました。

2. 会長あいさつ

静岡県立美術館長 芳賀 徹

3. 議事

（1）役員の改選について

事務局からの説明により提案どおり承認・可決されました。

（2）平成23年度事業実績及び決算報告、監査報告

事務局からの報告により原案どおり承認・可決されました。

（3）平成24年度事業計画及び予算

事務局から原案が提出され承認・可決されました。事業の主な項目は次のとおり。

- ・研修会・講習会の実施
- ・講演会等の共催・後援
- ・静岡県博物館協会会報（No.69,70）の発行
- ・静岡県博物館協会研究紀要（第36号）の刊行
- ・静岡県博物館協会ホームページの保守・運営
- ・東海地区博物館連絡協議会への参加（理事会・総会：平成24年7月18日）
- ・静岡県文化財等救済ネットワークへの参加

4. 閉会

（事務局 横畑朋之）

東海地区博物館連絡協議会

愛知県、山梨県、神奈川県、岐阜県、静岡県の各県博物館協会が組織する東海地区博物館連絡協議会の理事会・総会が、本年度の当番県である静岡県（会場：静岡県立美術館）において、去る7月18日（水）に開催されました。

理事会 11:30～12:15

理事会は、日本博物館協会専務理事を来賓に迎え、協議会の理事7名、監事2名、事務局6名の計16名で開催されました。当番県となった静岡県博物館協会の会長が協議会の会長を兼務することになっていますが、当日、芳賀徹会長が所用により不在であったため、中村邦明副会長（浜松市美術館長）が協議会の会長代理を務め、以下の議題について審議しました。

1. 平成24年度理事及び監事の選任

2. 平成23年度事業報告及び決算報告について

3. 平成24年度事業計画及び予算案について
4. 平成24年度表彰について
5. 平成25年度開催県について
6. その他

このうち、4の表彰については、神奈川県博物館協会から5名の推薦があり、承認されました。また、5の来年度開催県については、持ち回り順により愛知県と決定されました。

総会 13:30～14:45

総会は、同日、理事会終了後、計40名の会員各位の御参加をいただき、静岡県立美術館講堂において開催されました。

中村会長代理の挨拶に続き、日本博物館協会専務理事・半田昌之氏、静岡県教育委員会教育次長・寺田好弥氏の両名から祝辞を頂いた後、議題について審議し、すべて承認されました。

講演会 15:00～16:00

総会終了後、落合偉洲氏（久能山東照宮宮司、久能山東照宮博物館長）を講師にお招きし、「国宝の久能山東照宮と博物館」と題した御講演をいただきました。一般の方々にも聴講を開放し、多くの皆様に御参加いただきました。（事務局 横畑朋之）

静岡県文化財等救済ネットワーク 静岡県博物館協会も加盟

静岡県教育委員会文化財保護課の主導により、静岡県文化財等救済ネットワークが、2012（平成24）年3月30日（金）に立ち上げられた。5月24日（木）に開催された今年度の博物館協会総会でもご報告した通り、当県博物館協会も、このネットワーク創立に際して参加を求められ、事務局判断により加入している。

このネットワークは、発生が予想される東海東南海地震等の大災害発災時に、速やかに文化財等を救済していくための、官民協同の組織である。当面は連絡網として機能する予定であり、防災についての具体的な活動は、各加盟組織が主体的に行なうことになっている。当博物館協会を例に挙げれば、防災についての講習会その他の取り組みは、当協会の事業として実施しつつ、その情報をネットワークに流していく、という形を取るようになる。各組織の事業に、ネットワークに加盟している他組織がどこまで参加するのか等の問題は、個別に対応されることになると思われる。

去る8月6日（金）、「静岡県文化財等救済ネットワークの運営に係る協議」が開催され、今後のネットワーク運営、名簿の作成や連絡方法等々について、報告と協議とが行なわれた。ここでの文化財保護課の報告によれば、「静岡県文化財等救済支援員登録制度」を立ち上げること。これは、被災時等に情報の収集や応急処置に携わる一種のボランティア制度である。今年度は研修、そのためのテキストの編集、そして実際の募集等を実施する予定だとのことである。

当協会も、大規模な災害に備えた体制作りを進めていかなければならないが、本ネットワークが有効に活用されるよう、協会加盟館園からのご理解、ご協力をお願いしたい。

なお、11月1日（木）には、静岡県文化財等救済ネットワーク会議が開催された。

9月10日（月）現在の、静岡県文化財等救済ネットワーク加盟団体（19団体）

静岡県博物館協会／静岡県文化財保存協会／静岡大学 湯之上隆研究室／常葉学園大学 日比野秀男研究室／静岡文化芸術大学 西田かほる研究室／静岡文化芸術大学 磯田道史研究室／NPO法人NPO文化財を守る会／静岡県文化財建造物監理士の会／静岡県埋蔵文化財センター／静岡県立中央図書館／静岡市生活文化局文化スポーツ部文化財課／浜松市市民部文化財課／静岡県考古学会／地域歴史文化財保存支援／静岡県民家の会／吉備文化財修復所／NPO法人静岡県伝統建築技術協会／西藏寺／静岡県教育委員会文化財保護課

静岡県文化財等救済ネットワーク会議

平成24年11月1日（金） 14:00～17:00

静岡県庁別館20F第1会議室にて、参加費無料、要申し込み

連絡先 静岡県教育委員会文化財保護課文化財管理班文化財管理担当（Fax.054-250-2784）

kyoui_bunkazai@pref.shizuoka.lg.jp

（事務局 新田建史）

Kids Art Project で文化・芸術の人づくりを応援

「私の住んでいるところには美術館がなく、行ったこともなかった。小さい頃に美術館に行く機会があったら、絵を身近に感じられたかもしれない」。昨年、県美と大学生との懇談会での発言。子どもに美術館に来てもらう仕掛けをしよう！と、思わせるインパクトのある発言でした。

時を同じくして、静岡市内の美術系博物館から「美術館・博物館が機関連携をして何かできないだろうか」と相談があり、これをきっかけに「県内の小学生は1年生から6年生まで誰でも、本物の絵や彫刻などに出合えるようにしよう」と、美術館等に無料で入館できる小学生専用パスポートの製作を中心に、静岡市内の美術館・博物館6館が参加して「キッズアートプロジェクト しずおか」実行委員会を設立。チャンス・チャレンジの勢いで進めたところ、本県ゆかりの印刷会社や県内企業の助成金、協賛金の協力を得ることができました。参加館が小学生に関心を持ってもらえるよう一貫してこだわったことは、①小学生が、周りに自慢したくなるような「ミュージアムパスポート」を作る。②月1回「ミュージアム通信」を発行し、リアルタイムの美術館等の情報を伝えることでした。さらに、パスポートにスタンプラリーを入れ込んだり、各美術館が子どもの参加を促す体験教室等を開催したりと工夫を重ね、この内容が学校に浸透するよう、市教育委員会にも実行委員会に参加いただきました。各美術館職員が小学校を回り「ミュージアムパスポート」を手渡すと、学校の反応もよく、子どもたちもパスポートにことさら関心を示してくれました。

平成24年1月から6月までモデル事業を実施しアンケート調査を行った結果、事業内容、パスポートのデザイン等相当高い評価を保護者からも学校からもいただきました。しかし、パスポートを利用した小学生は10%に満たず、今後の課題が示されました。平成23年度の事業を検証し、学校でも家庭でも利用してもらえるよう、美術館・博物館の情報、作品鑑賞のマナーやポイント等を加えパスポートの内容を充実し、平成24年度も静岡市内で取り組むこととしました。「今年もやってくれるんですね」と、喜ぶ先生に学校でご活用いただくよう期待します。



パスポートを手に行先検討中？



学芸員の説明を聞く小学生

さて、いよいよ平成25年度は、「キッズアートプロジェクト」を県内全域で展開していきます。県博協会員の皆さんに積極的にご参加いただき、本県の文化・芸術を支える人づくりを応援するとともに、本事業を「静岡モデル」として他県に発信していけるようご協力ください。

将来、子どもたちが大人になったときに、大きな成果が現れることを期待して。

(静岡県立美術館 副館長 坂田芳乃)

研究紀要 (No.36) の原稿を募集します

1. 投稿を受け付ける原稿

(1) 内容規定

加盟館園職員が従事している職務(展示、調査研究、保存、教育普及、その他)に関する論文、報告、事例紹介、収蔵品紹介等。

(2) 執筆者規定

加盟館園職員一人もしくは複数人の執筆によるものとします。ただし、加盟館園による推薦人を含むこととします。

2. 申込締切日・日程

申込締切 平成24年11月30日(金)

入稿締切 平成25年1月31日(木)

3. 連絡先・担当(事務局) 泰井 良